

災害が起こる前に...

(1) 災害に関する3種類の情報とは?

● 避難準備情報

人的被害の発生する可能性が高まった場合、自治体が発令する避難準備情報に基づき、要配慮者の避難を始めるために出されます。

したがって、避難に時間がかかる方は、この情報が出された段階で避難を始めてください。

● 避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合、通常の避難ができる方が避難を始めるために出されます。

● 避難指示

人的被害の発生する可能性が非常に高い場合、または発生した場合に、避難中の方の避難を直ちに完了させるために出されます。

(2) 災害情報の収集・安否の伝達方法は?

- テレビ
- ラジオ
- 広報車
- 防災放送
- 自治会の連絡網
- 市町村のホームページ

● 徳島県防災・危機管理情報ホームページ

<http://anshin.pref.tokushima.jp/>

携帯電話へメールが届くサービスも活用しましょう。

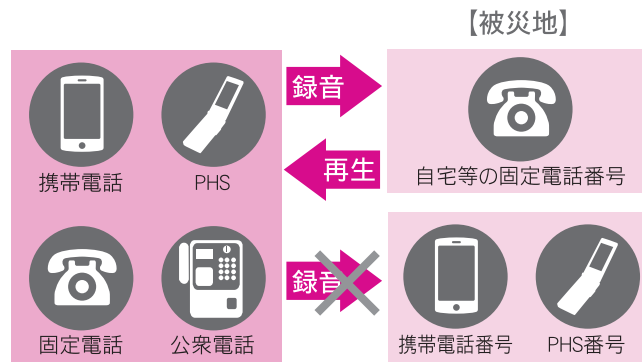
● 災害用伝言ダイヤル(171) (いなしと覚えてください)

災害用伝言ダイヤルは、自宅の電話番号宛に安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)することができます。

【操作手順】

録音 171 → 1 → 自宅番号(市外局番含む) → 伝言入力

再生 171 → 2 → 連絡を取りたい番号 → 伝言再生
(暗証番号をつけて録音・再生を行うこともできます。)



伝言の録音・再生は、被災地の方の電話番号宛に行う必要があります。この電話番号は市外局番で始まる電話番号のみが対象です。携帯電話やPHSからは、災害用伝言ダイヤルを利用することはできませんが、携帯電話やPHSの電話番号宛に伝言を録音することはできませんのでご注意ください。

※携帯電話会社ごとに災害伝言板や音声お届けサービスなどがあります。利用方法を確認しておきましょう。

(3) 停電への備え

①人工呼吸器の災害発生時の注意

- ・人工呼吸器本体の確認(破損や作動)
酸素濃縮装置本体が作動していないときは酸素ポンペに切り替える。
- ・酸素チューブに火を近づけない。
- ・異常な音や臭いは出てないか?
- ・呼吸回路の各接続部にゆるみ・破損はないか?
- ・設定値が変更してないか?

※その他の電気利用機器も停電時の対応を確認しておきましょう。

- 痰吸引器
- 電動ベッド
- エアマット
- その他()

②人工呼吸器使用者の日頃の備え

- ・アンビューバッグは、すぐ手の届くところに常備。
- ・警報機能のある生体情報モニター(パルスオキシメーター等)の併用(異常の早期発見・対応)
- ・日頃から、外出に慣れておこう。
(停電時や避難時の電源確保等、対処法が共通)
- ・外出時は、なるべく外部バッテリーを使用し、内臓バッテリーは温存。
- ・外部バッテリーは定期的に充電。
(自然放電するため)



③吸引器に関する備え

- ・バッテリー内臓(充電式)の機種を選ぼう。
- ・足踏式、手動式吸引器の用意。(気管切開している場合は、両手が使える足踏式を)
- ・50mlシリンジ+吸引チューブ(非常手段)

④酸素濃縮器に関する備え

- ・酸素ポンペの用意。
- ・外部電源の利用→②参照。
- ・バッテリー内臓タイプや電源を必要としない設置型液体酸素に変更する方法も。

⑤その他外部電源使用上の留意点

- ・使用する機器類の消費電力は、インバーターや発電機の出力量以下に。特に、酸素能力器は消費電力大なので、定格電力500W以上のものを選ぶ。
- ・必ず使用する機器類の動作確認を行う。

※医療機器製造販売業者にご相談の上、適切に使用ください。

【例1】市販バッテリーからインバーターを介して電源(AC100V)をとる方法

<DC12Vバッテリー> → <インバーター(変圧器)> → <医療機器や家電>

- ・ホームセンターやカー用品店で入手できる。充電器も用意。
- ・正弦波、矩形波(疑似正弦波)などの種類があるが、正弦波インバーターを選ぶ。(誤作動防止)

- ・比較的安定した出力電圧が得られる。
- ・人工呼吸器以外の器機の電源も得られる。

【例2】発電機

- ・屋外に設置して使用。室内では絶対に使用しない。
(一酸化炭素中毒の恐れ)
 - ・ガソリン、LPガス、カセットボンベなどを燃料とした製品があり、特性を知って準備。
- ※ガソリン式、カセットボンベ式ともに年に1回、オイル交換必要。

【例3】シガーライターケーブル

- ・自動車のエンジンを作動させてから接続する。

(4) 確認しておきたい情報

各地域のハザードマップを確認し、想定される災害やそれに応じた避難場所を知っておくことが大切です。

● 私の避難先は です。

● いざというときは

に相談して

に連絡して

する。

自治体等連絡先

徳島県保健福祉部健康増進課 感染症・疾病対策室	(088) 621-2227
徳島県難病相談支援センター	(088) 621-2224
東部保健福祉局 (徳島保健所)	(088) 602-8906
東部保健福祉局 (吉野川保健所)	(0883) 24-1114
南部総合県民局 (阿南保健所)	(0884) 28-9874
南部総合県民局 (美波保健所)	(0884) 74-7375
西部総合県民局 (美馬保健所)	(0883) 52-1018
西部総合県民局 (三好保健所)	(0883) 72-1123

